

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年10月3日
【四半期会計期間】	第27期第2四半期(自 平成23年5月21日 至 平成23年8月20日)
【会社名】	株式会社パレモ
【英訳名】	PALEMO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小田保則
【本店の所在の場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587 (24) 9771
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理担当 永井隆司
【最寄りの連絡場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587 (24) 9771
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理担当 永井隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第26期 第2四半期 累計期間	第27期 第2四半期 累計期間	第26期 第2四半期 会計期間	第27期 第2四半期 会計期間	第26期
会計期間	自 平成22年 2月21日 至 平成22年 8月20日	自 平成23年 2月21日 至 平成23年 8月20日	自 平成22年 5月21日 至 平成22年 8月20日	自 平成23年 5月21日 至 平成23年 8月20日	自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日
売上高 (千円)	15,743,200	14,259,521	7,796,876	7,444,649	29,902,155
経常利益 (千円)	959,016	564,730	310,063	411,154	1,212,261
四半期(当期)純利益又は純損失(△) (千円)	356,741	△114,419	26,341	155,580	288,426
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	—	—	1,229,250	1,229,250	1,229,250
発行済株式総数 (千株)	—	—	7,260	7,260	7,260
純資産額 (千円)	—	—	6,112,880	5,843,084	6,008,290
総資産額 (千円)	—	—	12,913,919	12,681,779	12,542,876
1株当たり純資産額 (円)	—	—	842.56	805.37	828.14
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は純損失金額(△) (円)	49.17	△15.77	3.63	21.44	39.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	5.00	5.00	12.00
自己資本比率 (%)	—	—	47.3	46.1	47.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	882,666	△490,024	—	—	1,598,185
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△41,594	△56,392	—	—	△110,129
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△536,603	149,090	—	—	△1,072,993
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	—	—	620,165	333,433	730,759
従業員数 (名)	—	—	153	145	146

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第26期第2四半期累計(会計)期間、第26期会計年度及び第27期第2四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第27期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年8月20日現在

従業員数(名)	145 (1,780)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 従業員数欄の()内は、外書で嘱託628名及びパートタイマー1,152名(1日8.0時間換算)であり、当第2四半期会計期間の平均在籍人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第2四半期会計期間における仕入実績を部門ごとに示すと、次のとおりであります。

区分別		金額(千円)	前年同四半期比 (%)
店舗小売事業	アパレル部門	2,257,792	92.8
	雑貨部門	1,121,420	112.3
その他事業		9,299	65.6
合計		3,388,512	98.3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績を部門ごとに示すと、次のとおりであります。

区分別		金額(千円)	前年同四半期比 (%)
店舗小売事業	アパレル部門	5,083,062	92.2
	雑貨部門	2,272,038	103.5
その他事業		89,548	102.7
合計		7,444,649	95.5

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、専門店を取り巻く厳しい環境において更なる成長を果たしていく事を目的として、平成23年6月28日開催の取締役会において、株式会社鈴丹との間で当社を吸収合併存続会社、株式会社鈴丹を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約書を締結いたしました。

本合併の目的、合併契約の内容等の概要につきましては、第5「経理の状況」1「四半期財務諸表」「追加情報」をご覧ください。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災により一時的に落ち込んだ購買意欲や自粛ムードの持ち直しの動きが見られたものの、米欧の財政問題を背景に円高の進行や電力供給不足問題などの影響もあり、先行き不透明な状況で推移しました。

当社が属する専門店業界におきましては、少子高齢化による市場変化ならびに新設商業施設の減少等により国内市場の成長性が懸念される中、外資系専門店の出店拡大もあり競合環境の激化とそれに伴う企業の優勝劣敗が進みました。

このような環境の中、当社は「主力事業の収益力強化」を基本としまして「都心、モール型出店強化」ならびに「新事業の着実な育成、拡大」に取り組みました。

当第2四半期会計期間における店舗の出退店におきましては、新規に4店舗を出店し8店舗を退店した結果、第2四半期会計期間末の店舗数は582店舗となりました。

以上により、当第2四半期会計期間におきましては、売上高は74億44百万円（前年同期比4.5%減）と前年同期実績を下回ったものの、売上総利益率の向上や経費削減に取り組んだ結果、営業利益は4億円（前年同期比36.5%増）、経常利益は4億11百万円（前年同期比32.6%増）、四半期純利益は1億55百万円（前年同期比490.6%増）となりました。

アパレル部門におきましては、気温の上昇とともに夏物アイテムのブラウス、クロップトパンツ等が好調であり、シーズン商品の水着・浴衣も堅調に推移しましたが、全体的に厳しい状況が続き、売上高は50億83百万円（前年同期比7.8%減）となりました。雑貨部門におきましても、夏物アイテムの生活雑貨・ファンシー雑貨が好調に推移するとともに、先行バーゲンによる売上増加に伴い、売上高は22億72百万円（前年同期比3.5%増）となりました。その他事業におきましては、売上高は89百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の資産は126億81百万円となり、前事業年度末に比べて1億38百万円増加しました。これは主に季節要因による預け金の増加によるものです。

負債については、前事業年度末に比べて3億4百万円増加して68億38百万円となりました。これは主に資産除去債務の計上によるものです。

純資産については、58億43百万円となり、前事業年度末に比べて1億65百万円減少いたしました。これは主に四半期純損失の計上によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下 資金）は第1四半期会計期間末に比べ14百万円増加し、3億33百万円となりました。当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、50百万円（前年同期は4億43百万円の増加）となりました。これは、税引前四半期純利益は増加したものの、決算日が金融機関の休日であったことに伴う売上債権の増加等の資金減少要因があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、30百万円（前年同期は85百万円の減少）となりました。これは、新設店等による設備資金の支出と、保証金の回収による収入との差額によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、5百万円（前年同期は4百万円の減少）となりました。これは、配当金の支払によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等については、重要な変更はありません。

①前四半期会計期間末に計画していた設備計画のうち、当第2四半期会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名	所在地	部門別の名称	設備の内容	完了
R e - J 秦野店	神奈川県秦野市	アパレル	新設（賃貸）	平成23年7月

②当第2四半期会計期間において新たに確定した重要な設備の新設は、次のとおりであります。

事業所名	所在地	部門別の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了(予定)年月		店舗面積(m ²)
				総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
イルーシー300 佐久平店（注）	長野県 佐久市	雑貨	新設（賃貸）	15,450	13,008	自己資金及び借入金	平成23年6月	平成23年6月	139
イルーシー300 千種店（注）	愛知県 名古屋市 千種区	雑貨	新設（賃貸）	13,683	12,504	自己資金及び借入金	平成23年6月	平成23年7月	139
イルーシー300 IY宇都宮店（注）	栃木県 宇都宮市	雑貨	新設（賃貸）	10,332	7,938	自己資金及び借入金	平成23年7月	平成23年8月	106
イルーシー300 つくばキュート店	茨城県 つくば市	雑貨	新設（賃貸）	13,588	—	自己資金及び借入金	平成23年8月	平成23年9月	155
ギャルフィット・R e - J 銚子イオン店	千葉県 銚子市	アパレル	新設（賃貸）	14,055	—	自己資金及び借入金	平成23年8月	平成23年9月	260
R e - J 静岡パルシェ店	静岡県 静岡市 葵区	アパレル	新設（賃貸）	14,891	—	自己資金及び借入金	平成23年8月	平成23年9月	99
イルーシー300 静岡パルシェ店	静岡県 静岡市 葵区	雑貨	新設（賃貸）	19,944	—	自己資金及び借入金	平成23年8月	平成23年9月	168
DOSCH 広島フジグラン店	広島県 広島市 中区	アパレル	新設（賃貸）	14,116	—	自己資金及び借入金	平成23年9月	平成23年10月	109
ギャルフィット・インセンスアピタ 富士吉原店	静岡県 富士市	アパレル 雑貨	新設（賃貸）	28,355	—	自己資金及び借入金	平成23年9月	平成23年10月	210
リシェリエ 徳島ゆめタウン店	徳島県 板野郡 藍住町	アパレル	新設（賃貸）	20,050	—	自己資金及び借入金	平成23年11月	平成23年12月	192

（注）当第2四半期会計期間に完了しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,360,000
計	27,360,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年8月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年10月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,260,000	7,260,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	7,260,000	7,260,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年5月21日～ 平成23年8月20日	—	7,260	—	1,229	—	1,203

(6) 【大株主の状況】

平成23年8月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
ユニー株式会社	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	4,599	63.36
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	310	4.28
パレモ従業員持株会	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	208	2.87
岩間 公一	名古屋市千種区	170	2.34
中本 敏幸	名古屋市緑区	66	0.91
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	52	0.72
サンラリー株式会社	岐阜県岐阜市北鶉3丁目16番地	50	0.69
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	29	0.41
松井 理記	東京都江東区	27	0.37
西川 俊男	名古屋市千種区	26	0.37
計	—	5,541	76.33

(注) 所有株式数は、千株未満を切り捨てております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,240,600	72,406	—
単元未満株式	普通株式 14,600	—	—
発行済株式総数	7,260,000	—	—
総株主の議決権	—	72,406	—

② 【自己株式等】

平成23年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パレモ	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	4,800	—	4,800	0.07
計	—	4,800	—	4,800	0.07

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	403	324	291	280	328	328
最低(円)	213	274	267	261	270	278

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長兼 アパレル事業部担当	代表取締役社長	小田 保則	平成23年5月21日
取締役アパレル事業部長兼商品統括 部長兼商品企画部長兼ギャルフィット・ ファナー商品部長	取締役アパレル事業部長兼商品統括 部長兼商品企画部長兼ライムス トーン商品部長	岩田 泰治	平成23年7月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成22年5月21日から平成22年8月20日まで）及び前第2四半期累計期間（平成22年2月21日から平成22年8月20日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成23年5月21日から平成23年8月20日まで）及び当第2四半期累計期間（平成23年2月21日から平成23年8月20日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成22年5月21日から平成22年8月20日まで）及び前第2四半期累計期間（平成22年2月21日から平成22年8月20日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成23年5月21日から平成23年8月20日まで）及び当第2四半期累計期間（平成23年2月21日から平成23年8月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年8月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	333,433	730,759
売掛金	57,493	53,003
預け金	1,847,264	1,224,905
商品	2,460,409	2,502,517
貯蔵品	12,650	15,967
前払費用	23,557	15,659
繰延税金資産	130,881	184,847
未収入金	53,291	45,989
1年内回収予定の差入保証金	262,536	230,336
その他	7,083	5,592
貸倒引当金	△159	△159
流動資産合計	5,188,442	5,009,419
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,206,214	1,112,392
工具、器具及び備品（純額）	131,944	143,244
建設仮勘定	—	10,888
有形固定資産合計	※1 1,338,158	※1 1,266,525
無形固定資産		
商標権	11,877	12,898
ソフトウェア	4,938	4,510
電話加入権	37,950	37,950
その他	506	809
無形固定資産合計	55,272	56,168
投資その他の資産		
出資金	7,632	7,632
長期前払費用	88,425	103,252
繰延税金資産	270,684	242,527
差入保証金	5,573,974	5,640,846
店舗賃借仮勘定	—	62,489
前払年金費用	145,634	140,460
破産更生債権等	11,947	12,677
その他	15,901	15,901
貸倒引当金	△14,295	△15,025
投資その他の資産合計	6,099,905	6,210,762
固定資産合計	7,493,337	7,533,457
資産合計	12,681,779	12,542,876

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年8月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	44,520	253,969
電子記録債務	2,062,358	2,319,025
買掛金	1,227,009	825,874
短期借入金	200,000	—
未払金	276,419	350,493
未払費用	936,245	914,354
未払法人税等	163,055	411,995
未払消費税等	85,371	54,572
預り金	79,068	49,343
賞与引当金	123,500	124,900
役員賞与引当金	—	41,836
資産除去債務	6,566	—
設備関係支払手形	139,040	74,850
流動負債合計	5,343,156	5,421,216
固定負債		
長期借入金	1,100,000	1,100,000
資産除去債務	384,326	—
長期未払金	11,211	13,369
固定負債合計	1,495,538	1,113,369
負債合計	6,838,694	6,534,586
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,229,250	1,229,250
資本剰余金		
資本準備金	1,203,225	1,203,225
資本剰余金合計	1,203,225	1,203,225
利益剰余金		
利益準備金	60,850	60,850
その他利益剰余金		
別途積立金	2,970,000	2,970,000
繰越利益剰余金	387,135	552,340
その他利益剰余金合計	3,357,135	3,522,340
利益剰余金合計	3,417,985	3,583,190
自己株式	△7,375	△7,375
株主資本合計	5,843,084	6,008,290
純資産合計	5,843,084	6,008,290
負債純資産合計	12,681,779	12,542,876

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年 2月21日 至 平成22年 8月20日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年 2月21日 至 平成23年 8月20日)
売上高	15,743,200	14,259,521
売上原価	7,317,869	6,669,899
売上総利益	8,425,330	7,589,622
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	183,764	175,650
役員報酬及び給料手当	2,982,557	2,896,989
賞与引当金繰入額	211,600	123,500
退職給付引当金繰入額	49,048	48,216
役員賞与引当金繰入額	13,698	—
福利厚生費	401,165	369,746
消耗品費	261,136	252,097
賃借料	2,195,534	2,095,134
減価償却費	206,112	167,359
水道光熱費	260,007	237,527
旅費	67,654	71,611
その他	663,157	606,734
販売費及び一般管理費合計	7,495,436	7,044,568
営業利益	929,894	545,054
営業外収益		
受取利息	1,157	1
仕入割引	1,628	1,053
債務勘定整理益	16,762	20,044
為替差益	18,023	9,548
その他	6,713	2,398
営業外収益合計	44,285	33,046
営業外費用		
支払利息	11,559	8,190
その他	3,604	5,178
営業外費用合計	15,163	13,369
経常利益	959,016	564,730
特別利益		
移転補償金	13,160	3,640
貸倒引当金戻入額	—	729
特別利益合計	13,160	4,370
特別損失		
固定資産処分損	28,095	13,599
減損損失	154,638	7,222
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	342,835
災害による損失	—	91,438
その他	25,078	67,489
特別損失合計	207,812	522,585
税引前四半期純利益	764,364	46,516
法人税、住民税及び事業税	243,323	135,126
法人税等調整額	164,299	25,809
法人税等合計	407,622	160,935
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	356,741	△114,419

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自 平成22年5月21日 至 平成22年8月20日)	当第2四半期会計期間 (自 平成23年5月21日 至 平成23年8月20日)
売上高	7,796,876	7,444,649
売上原価	3,739,428	3,473,496
売上総利益	4,057,447	3,971,153
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	92,661	86,142
役員報酬及び給料手当	1,570,662	1,406,658
役員賞与引当金繰入額	6,958	—
賞与引当金繰入額	33,100	123,500
退職給付引当金繰入額	24,524	24,108
福利厚生費	216,242	193,853
消耗品費	121,117	129,340
賃借料	1,097,325	1,077,607
減価償却費	103,343	85,973
水道光熱費	134,023	120,397
旅費	32,636	34,283
その他	331,309	288,710
販売費及び一般管理費合計	3,763,904	3,570,575
営業利益	293,543	400,577
営業外収益		
受取利息	1,156	0
仕入割引	753	435
債務勘定整理益	6,728	9,123
為替差益	13,381	5,832
その他	1,798	70
営業外収益合計	23,818	15,462
営業外費用		
支払利息	5,617	4,179
その他	1,681	707
営業外費用合計	7,298	4,886
経常利益	310,063	411,154
特別利益		
移転補償金	—	3,640
貸倒引当金戻入額	—	729
特別利益合計	—	4,370
特別損失		
固定資産処分損	17,326	2,380
減損損失	135,926	7,222
災害による損失	—	3,686
合併関連費用	—	36,500
仕入値引返還額	—	24,959
その他	21,454	6,029
特別損失合計	174,707	80,779

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自 平成22年5月21日 至 平成22年8月20日)	当第2四半期会計期間 (自 平成23年5月21日 至 平成23年8月20日)
税引前四半期純利益	135,356	334,745
法人税、住民税及び事業税	107,957	92,128
法人税等調整額	1,058	87,036
法人税等合計	109,015	179,164
四半期純利益	26,341	155,580

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年2月21日 至 平成22年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年8月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	764,364	46,516
減価償却費	206,112	167,359
減損損失	154,638	7,222
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	342,835
長期前払費用償却額	20,609	18,028
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	8,234	△729
賞与引当金の増減額 (△は減少)	73,900	△1,400
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	13,698	△41,836
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△5,968	△5,174
受取利息及び受取配当金	△1,157	△1
支払利息	11,559	8,190
固定資産処分損益 (△は益)	18,448	12,916
売上債権の増減額 (△は増加)	△271,598	△626,848
たな卸資産の増減額 (△は増加)	85,855	45,425
仕入債務の増減額 (△は減少)	△28,096	△64,980
その他	4,294	△7,739
小計	1,054,893	△100,217
利息及び配当金の受取額	2	1
利息の支払額	△11,661	△8,228
法人税等の支払額	△172,957	△381,579
法人税等の還付額	12,389	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	882,666	△490,024
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△161,595	△133,912
長期前払費用の取得による支出	△22,834	△25,225
差入保証金の差入による支出	△134,586	△68,358
差入保証金の回収による収入	271,199	183,402
その他	6,221	△12,299
投資活動によるキャッシュ・フロー	△41,594	△56,392
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△500,000	200,000
配当金の支払額	△36,603	△50,909
財務活動によるキャッシュ・フロー	△536,603	149,090
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	304,467	△397,326
現金及び現金同等物の期首残高	315,697	730,759
現金及び現金同等物の四半期末残高	620,165	333,433

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年8月20日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより当第2四半期累計期間において、営業利益、経常利益は5,484千円、税引前四半期純利益は338,799千円減少しております。

【簡便な会計処理】

項目	当第2四半期累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年8月20日)
1 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年8月20日)	
(企業結合等関係)	
共通支配下の取引等	
当社は、専門店を取り巻く厳しい環境において更なる成長を果たしていく事を目的として、株式会社鈴丹と合併することを平成23年6月28日の取締役会において決議し、平成23年6月28日に合併契約を締結いたしました。合併契約の概要は、次のとおりであります。	
1 結合当事企業の名称及び当該事業の内容	
結合当事企業の名称 株式会社鈴丹	
事業の内容 カジュアル衣料及びファッション雑貨等の小売販売	
2 企業結合日	
平成24年2月21日(予定)	
3 企業結合の法的形式	
当社を存続会社とする吸収合併	
4 結合後企業の名称	
株式会社パレモ	
5 その他取引の概要に関する事項	
株式会社パレモは、合併に際して普通株式4,792千株(予定)を発行し、合併期日における株式会社鈴丹の株主名簿に記録された株主に対して、株式会社鈴丹の株式1株につき、株式会社パレモの株式0.43株をもって割当交付いたします。	
6 実施した会社処理の概要	
本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成23年8月20日)	前事業年度末 (平成23年2月20日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 3,776,672千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 3,800,369千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成22年2月21日 至 平成22年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年8月20日)
現金及び現金同等物の当第2四半期累計期間末残高と当第2四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の当第2四半期累計期間末残高と当第2四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び現金同等物の四半期末残高は、四半期貸借対照表の現金及び預金と一致しております。	同左

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年8月20日)及び当第2四半期累計期間(自平成23年2月21日至平成23年8月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	7,260,000

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	4,880

3. 新株予約権の四半期会計期間末残高等

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月12日 定時株主総会	普通株式	50,785	7	平成23年2月20日	平成23年5月13日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月27日 取締役会	普通株式	36,275	5	平成23年8月20日	平成23年11月1日	利益剰余金

5. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 平成23年2月21日 至 平成23年8月20日)及び当第2四半期会計期間(自 平成23年5月21日 至 平成23年8月20日)

当社の報告セグメントは、店舗小売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成23年8月20日)	前事業年度末 (平成23年2月20日)
805.37円	828.14円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自 平成22年2月21日 至 平成22年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年8月20日)
1株当たり四半期純利益金額 49.17円	1株当たり四半期純損失金額(△) △15.77円

(注)1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第2四半期累計期間において1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注)2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成22年2月21日 至 平成22年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年8月20日)
四半期損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	356,741	△114,419
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	356,741	△114,419
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,255	7,255

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自 平成22年5月21日 至 平成22年8月20日)	当第2四半期会計期間 (自 平成23年5月21日 至 平成23年8月20日)
1株当たり四半期純利益金額 3.63円	1株当たり四半期純利益金額 21.44円

(注)1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注)2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期会計期間 (自 平成22年5月21日 至 平成22年8月20日)	当第2四半期会計期間 (自 平成23年5月21日 至 平成23年8月20日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	26,341	155,580
普通株式に係る四半期純利益(千円)	26,341	155,580
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,255	7,255

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

平成23年9月27日開催の取締役会において、中間配当金として1株につき5円（総額36,275千円）を支払うことを決議しました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年10月 1 日

株式会社パレモ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 越山 薫 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 奥谷 浩之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パレモの平成22年2月21日から平成23年2月20日までの第26期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年5月21日から平成22年8月20日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年2月21日から平成22年8月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パレモの平成22年8月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年10月 3 日

株式会社パレモ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 越山 薫 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 奥谷 浩之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パレモの平成23年2月21日から平成24年2月20日までの第27期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年5月21日から平成23年8月20日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年2月21日から平成23年8月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パレモの平成23年8月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。